

社会福祉法人かたの福祉会給食業務委託事業 公募型プロポーザル特定結果について

社会福祉法人かたの福祉会では、「社会福祉法人かたの福祉会給食業務委託事業」について、公募型プロポーザル方式により選定を行いました。

令和4年1月5日(水)までに、2者から申し込みがあり、各事業の代表で構成された「社会福祉法人かたの福祉会給食業務委託事業者選定評価委員会」を設置し、令和4年1月14日(金)において①書類審査、令和4年2月4日(金)において②提案者によるプレゼンテーションを踏まえて評価を行いました。

この結果を受け、給食業務委託事業者選定評価委員会(令和4年2月7日)にて、契約締結に係る優先交渉権者を特定いたしました。

記

1. 契約締結に係る優先交渉権者 一富士フードサービス株式会社
2. 評価結果 提案者評価点数 一富士フードサービス株式会社 322点/400点
A社 252点/400点

- ※ 選定評価委員 4名(全員出席)
- ※ 選定評価委員会 第一次審査評価委員会(令和4年1月14日開催)
第二次審査評価委員会(令和4年2月7日開催)

3. 評価基準

評価項目	評価内容	配点
1 事業の安定性 (第一次審査)	事業遂行のための経営基盤を有しているか 関連する業務実績が豊富で本業務の遂行に必要な知見・専門知識・ノウハウを十分に有しているか	10点
2 総括的な項目	障害のある方が利用する施設の給食提供にあたり、安全で安心な給食提供をするための基本的な考え方や、運営方針等	10点
3 給食調理に関する項目	給食調理に係わる業務体制についての基本的な考え方	10点

評価項目	評価内容	配点
4 給食提供に関する項目	利用者の方々へのより良い食事提供を目指し、改善を図る取り組み方や姿勢	10点
5 衛生管理に関する項目	衛生管理体制に関する提案	10点
6 従業員の配置体制に関する項目	業務に必要な従業員の適正配置に向けた考え方や取り組み	10点
7 従業員の教育・研修に関する項目	従業員の教育・研修に係る基本的な考え方と、過去の実績	10点
8 献立に関する項目	1ヶ月分の献立（常用食）を実際に作成	10点
9 給食業務委託および食料費に係る見積書	業務管理費に係る見積金額	20点

※ 配点は選定評価委員1名あたり100点 : 100点×4名=400点(満点)

以上